

職員の処分の公表について

市は、11月1日付けで、以下のとおり市職員の懲戒処分を行ったので公表します。

1 被処分者の所属等	(1) 経済環境部資源対策課美化センター自動車運転士 55歳 男性 (以下、運転手) (2) 経済環境部資源対策課美化センター自動車運転士 54歳 男性 (以下、同乗者)
2 処分内容	運転手：減給(10分の1) 3か月 同乗者：減給(10分の1) 1か月
3 処分理由	被処分者(運転手及び同乗者)は、令和4年8月13日に、戸別収集をする際、指定のコースではない狹隘道路を走行中、道路左側にあるH鋼架台型ガードレールに衝突する交通事故を起こし、車両左前方部、左側下部及び左側側面部を損傷させた。 被処分者は、交通事故を起こしたことを認識しているにも関わらず、警察への報告を怠った。 また、運転手は、帰庫後、上司に事故の報告を怠ったまま自己の判断で損傷した車両前方部を塗装した。 さらには、事故の5日後、塵芥車は戸別収集をする際、車両左側下部の損傷から、エンジントラブルを起こし、走行できない状態となった。 これらの行為等を不適正と判断したため処分するもの。
4 処分年月日	令和4年11月1日
5 その他	当該職員の管理監督責任を問うため、同日付けで次の処分とした。 ※兼務名称等省略 (1) 資源対策課長 文書注意 (2) 資源対策課収集業務係長 文書注意

《 問合せ先 》
海老名市市長室職員課
TEL 046-231-2111 (内線 270)